資料 16

教育相談実施状況まとめ

（平成３０年度１学期分）

１　教育相談実施報告

	小学校（28 校）	中学校（12 校）	全体（40 校）
実施人数 （実施率）	14,502 人 （99.5%）	6,960 人 （98.5%）	21,462 人 （99.1%）
要対応人数	478 人	274 人	752 人
内、いじめに関する相談人数	113 人	104 人	217 人

※対応状況は H30.7.26～H30.8.27 の聞き取り時による

２　教育相談の実施方法の工夫

〈小学校〉

- 朝学習の時間、休み時間、図書、特活の時間を利用した。
- 専科の授業中に個別の課題に取り組んでいる際に実施した（残された児童が他の教員の管理下となるよう配慮した。）。
- 業間休みを４０分とり実施した。
- 相談期間を長期間（１ヶ月）設けた。
- 一人３分を原則として、長くなる児童は、別の機会を設定して違和感が生まれないように配慮した。
- ＳＣによるカウンセリングの職員研修を行ってから教育相談を実施した。
- 各学級の行い方に温度差が出ないように校内放送を使って一斉にアンケートを行った。
- アンケートでは、「今の学年になってから・・・」と期間を限定した。
- １、２年生は学校独自のアンケートを活用して教育相談を行った。

〈中学校〉

- 昼休みと放課後を利用した。
- ４５分授業に短縮し、７校時（３０分）に実施した。
- 学活の時間を３時間設けて実施した。
- テープ方式の時間割で、毎６校時を面接の時間として実施した。
- 一人５分（または１０分）程度を目安に教育相談を行い、個人によって相談時間に差がでないようにした。時間を要する生徒については、放課後等に別途時間を設けた。
- 渡り廊下、空き教室等で対応し、生徒と教師が１対１で向き合える場を作った。
- 相談中でも教室の様子が見られるように、相談は廊下で行った。
- 教育相談コーディネーターより全職員に対し「どんな相談内容であっても、決めつけて話を聞かないように」とのアドバイスをしてから教育相談を実施した。

３　成果

- 教育相談を行うことで、今まで見えていなかった児童の様子や思いを知ることができた。それにより、関係児童と話をし、関係改善につながった。
- 全員に教育相談を実施することが未然防止の一助となっている。
- 聞き取りだけに終わらず、声かけや励ましなど関係作りにも利用できた。
- 教員との関係性が上手くいっているからこそ、児童がいじめ等の情報を伝えてくれているものと思われる。今後も個々の児童を大切にするような関わりをする中で、よりよい関係性を構築していきたい。
- 今後も取組を継続していく中で、「先生に話してもいいんだな」「“チクリ”ではなく、“情報”として話す」という雰囲気が定着していく。
- 本人が言い出せないいじめについても、周りの子からの訴えがあり対応できた。

４　課題

- 一人５～１０分の教育相談を実施すると、学級の子ども全員への教育相談に要する時間は約５時間となるため、時間の確保が大きな課題である。
- 相談を受けている子どもとその他の子どもの管理を並行して行う必要があることや、空き教室が少ないため、廊下で実施するなど、場所の確保が大きな課題である。
- 心の相談アンケートとアセスが同時期で重なるため、時期を分けて実施する方がよいのではないか。
- アセス→心の相談アンケート→教育相談の順に実施してはどうか。
- 現在のことと過去のことを混在して記入するケースが多く、留意が必要。
- マニュアルには「家の人には言わない」とあるが、保護者に伝える必要が出てくる場合もある。
- 職員は忙しい中で実施していて、「やらされ感」があるように感じる。教育委員会より良いフィードバックを行ってもらうと、意義を理解し、さらに協力してくれるようになると思う。
- 休み時間は子どもの遊びに行きたい気持ちが強いため、落ち着いて教育相談ができなかった。子どもたちが落ち着いて話ができる時間のとり方を考えたい。
- 心の相談アンケートとアセスを見取りながら、人間関係を探っていくことが今後の課題である。
- 「いじめの定義」に基づくいじめの認知について周知徹底する。